

福生市教育委員会会議録

平成30年第4回定例会

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成30年4月20日（金） |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前10時55分 |
| 4 | 場 所 | 第二棟4階 第1委員会室 |
| 5 | 出席委員 | 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 部 長 鳥 越 裕 之
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利
学 校 給 食 課 長 中 岡 保 彦
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎
スポーツ推進課長 内 藤 毅 誠
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
教育施策担当主幹 酒 見 裕 子
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
指 導 主 事 鈴 木 輝
指 導 主 事 重 末 祐 介 |
| 8 | 傍 聴 人 | 1人 |

午前10時00分 開会

委 員 長 それでは、定刻でございますので、ただいまから平成30年第4回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、日程についてお諮りいたします。日程第8、報告第10号、福生市立学校平成31年度使用教科用図書選定協議会委員の選定につきましては、人事案件のため福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第15、その他報告事項の後に報告を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第10号は、公開しない会議とし、その他報告事項の後に報告することといたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、加藤孝子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長 教育長報告を申し上げます。私からは、学校教育を除く所管事務について報告いたします。

（1）、市長部局等でございます。4月4日にオスプレイの緊急配備がございました。この関係で学校等に入学式を名目で取材の申し出がございましたが、教育委員会の判断としましてオスプレイの取材がメインになることが予測できましたことからお断りをしております。

次に、（2）、教育総務課でございます。本日大変お忙しいのでございますが、この後、午後から教育施策連絡協議会がございます。よろしくお願い申し上げます。

（3）、学校給食課でございます。記載のとおり3市からの行政視察を受けております。4月10日から平成30年度第1学期学校給食を開始しております。なお、4月16日からは、小学校の1学年の給食を開始しております。

（4）、生涯学習課でございます。3月25日でございますが、ふっさっ

子グローバルヴィレッジの参加者募集の説明会を行っております。34名の参加をいただきました。なお、延べで11回開催しております、延べ人数としては90名の参加をいただいております。

(5)、スポーツ推進課でございます。4月17日、スポーツ推進委員の任期満了に伴う委嘱状の交付式を行っております。

(6)、市民会館、公民館でございます。恐れ入ります。ページをおめくりいただきまして、4月20日、本日でございますが、午後から東京都公民館連絡協議会定期総会がございます。今年度は、福生市が会長となりますので、幹事市となります。よろしくお願い申し上げます。

次に、(7)、図書館でございます。中段になります。4月10日でございますが、読書ウィークイベントを開始しております。これは、干支の犬に因んだクイズを図書館の本を利用して解きまして、全問正解しましたら職員の手づくりのしおりをプレゼントするという内容のイベントでございます。

なお、申し訳ございません。4月18日以降につきましての参加者のところが丸印となっておりますが、これは18日現在で資料をつくっておりますので、現在空欄となっております。申し訳ございません。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

次に、参事より報告いたします。

それでは、私からは学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。全て9点でございます。

1点目は、平成30年度入学式でございます。4月6日に小学校、4月9日に中学校でそれぞれ入学式が無事に終わっております。厳正に、かつ厳粛に式が行われたという報告を受けております。

続きまして、2点目、平成30年度福生市立学校新規採用教員及び転任教職員等辞令伝達式でございます。4月2日、福生市役所におきまして、これらの辞令を伝達いたしました。委員の皆様には御参加いただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、3点目、平成30年度児童・生徒数について。4月7日現在の速報値の御報告でございます。合計3,515名、小学校児童2,400名、中学校生徒1,115名でございます。昨年度の同じ時期と比較しますと、小学校は6名の増、中学校は31名の減、計25名の児童・生徒数の減となっております。

続きまして、4点目、福生市若手教員育成研修1年次、これは初任者の

研修の開講式でございます。平成30年4月13日もくせい会館におきまして、対象者は20名でございます。内訳でございますが、1年次研修対象者、初任者が13名、小学校9名、中学校4名の内訳でございます。同じく、1年次研修対象者でございますけれども、平成29年度の期限つき教員で、そのまま合格して本市に残った初任者が3名、小学校1名、中学校2名でございます。実際この方々は、昨年度1年間本市の教員を務めた方と御理解いただければと思います。そして、期限つき任用教員任用時研修対象者は、平成30年度の期限付きでございますけれども、来年3月31日まで本市で勤務いただく方が4名でございます。小学校3名、中学校1名でございます。

続きまして、5点目、平成30年度福生市立学校教育研究会総会、講演会、第1回部会を開催し、福教研がことしも4月18日に始まりました。福生市民会館小ホールをお借りし、講師といたしまして、鳴門教育大学教授、阿形恒秀先生に、「いじめ防止対策の要点」ということで、児童・生徒理解、児童・生徒に寄り添う指導のあり方等につきまして、心に響く示唆に富んだすばらしい講演を賜りました。

続きまして、6点目、平成30年度全国学力・学習状況調査についてでございます。4月17日に全校無事に実施しております。実施学年は小学校第6学年、中学校第3学年でございました。結果につきましては、8月下旬を予定していると聞いております。

続いて、7点目、平成30年度スプリングスクールでございます。来週からいよいよ始まります。福生第一中学校が月曜日4月23日から、福生第三中学校が25日から、そして福生第二中学校が4月30日からそれぞれ3日間の実施予定でございます。

続きまして、8点目、平成30年度福生市小・中学校オーケストラ鑑賞教室の実施についてでございます。昨日4月19日、福生市民会館大ホールをお借りし、ことしも日本ニューフィルハーモニック管弦楽団によりまして、小学校第6学年と中学校、これは第2学年、第3学年に一部分かれておりますけれども、児童・生徒が鑑賞いたしました。そよかぜ学級からは10名、そして小学校のお子様の保護者の方41名、中学校の保護者18名も参加したという報告を受けております。ことしも児童・生徒の態度はよく、よい鑑賞会になったという報告を受けております。

続きまして、9点目はインフルエンザによる学級閉鎖の報告でございます。やや季節外れの感がございますけれども、罹患児童がございました。福生第三小学校5年2組が平成30年4月17日から19日までの3日間学級閉

鎖を行っております。

私からは以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいですか。

ちょっと1点確認ですが、全国学習状況調査は、私のペーパーには入っていないけれども、小学校の理科も入っていたのではなかったですか。

参事兼教育指導課長 確認いたします。

坂 本 委 員 理科も入っていますよ。

教 育 長 では、もう一度確認してください。またよろしくお願いいたします。

参事兼教育指導課長 大変失礼いたしました。確認をいたします。

新 藤 委 員 この30年度の児童・生徒数についてですが、中学校が31名減ということですが、これは例えば私立へ何人ぐらい行ったとか、あるいは何か理由というものが考えられるものがありましたら答えていただければと思います。

教育支援課長 まだ、そのところが調整できていませんので、調整でき次第報告させていただきます。

新 藤 委 員 できれば、私立へどれぐらい行っているのか。そのあたりを教えていただければと思います。

教 育 長 ニュース等でも取り上げておりますので、私学の実質無償化といえますか、その影響でかなり都立高校の入試に影響が出たという話が報道されておりますが、その辺を精査して、次の教育委員会で報告いたします。
よろしいでしょうか。

新 藤 委 員 はい。

教 育 長 よろしくお願いいたします。

ほかにごありますか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第26号、新扶桑会館における防犯カメラの設置について（答申）に基づく対応についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 議案第26号、新扶桑会館における防犯カメラの設置について（答申）に基づく対応について、提案理由並びに内容につきまして御説明いたします。

まず、提案理由でございますが、福生市個人情報保護審議会の答申に基づき新扶桑会館に防犯カメラを設置するため本議案を提出するものでございます。

次に、答申の内容でございますが、資料の5ページ、6ページをご覧ください。平成30年4月17日付にて福生市個人情報保護審議会会長より福生市教育委員会宛てに答申第1号として書面にて答申がなされました。審議会の結論でございますが、当該施設に防犯カメラを設置することに同意するとの結論でございます。

審議会の判断は、当該施設への防犯カメラの設置の理由は、防犯の観点からではあるが、会館は多くの市民が利用するものであり、カメラの設置は犯罪抑止等の手法の一つであるとともに、事件が発生した場合の物的証拠となることも含め効果があるとしております。

実施機関に対する提言といたしまして、管理責任者は防犯カメラを運用するに当たり、条例の規定に基づいた個人情報の保護に配慮するよう指導及び監督するとともに適切な運用を図るよう提言を受けております。

私からの説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第26号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第27号、福生市立学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

英語教育推進担当主幹 それでは、私から、日程第4、議案第27号、福生市立学校学校運営協議会委員の委嘱について、その提案理由と内容について御説明いたします。

提案理由でございますが、福生市立学校学校運営協議会規則第5条の規定に基づき、別紙のとおり福生市立学校学校運営協議会委員に委嘱したいため本議案を提出するものでございます。学校運営協議会委員につきましては、任期が1年となっておりますことから、指定を受けた全校の委嘱をお願いするものでございます。

なお、福生第一小学校、福生第二小学校、福生第五小学校につきましては、新規指定になりますので、全員が新しい委員ということになります。

福生第四小学校の高山佐代子さんは、新任になります。さらに、福生第六小学校の松田亜希子さんも新任ということになります。ほかの方は再任

ということでございます。

以上、御審議の上、御承認いただきたくよろしくお願いします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでございましょうか。よろしいですか。

加 藤 委 員 三小と七小というのはどうなっているのでしょうか。今、三小と七小がないようなのですが。

英語教育推進担当主幹 福生第三小学校、福生第七小学校につきましては、今年度コミュニティ・スクールの準備委員会を設置いたしまして、平成31年4月1日指定の予定でございます。

教 育 長 はい。これから来年、出てまいります。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。ないようですので質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第27号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第28号、福生市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 議案第28号、福生市社会教育委員の委嘱について説明をさせていただきます。

恐れ入ります、資料の11ページをご覧ください。社会教育委員の委嘱につきましては、福生市社会教育委員の設置に関する条例第5条の規定に基づき、次の者を社会教育委員として委嘱するものでございます。同条例によりまして、委員の定数は10名と規定されており、現在の社会教育委員の任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。しかしながら、福生市社会福祉協議会から御推薦をいただき、社会教育委員の会議の副議長を務められておりました中村瑞穂委員が人事異動により退任することになりました。後任の方につきましては、福生市社会教育委員の委嘱に関する選出基準に基づき、家庭教育関係者1名を委嘱しようとするものでございます。後任の方につきましては、福生市社会福祉協議会より宮崎寿美代氏が推薦されました。任期につきましては、条例第6条第3項の規定により前任者の残任期間とし、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間としております。

以上、説明とさせていただきます。原案どおり御決定くださいますよう
よろしくお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
よろしいですか。ないようですので質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第28号は原案のとおり決することに御異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。
よって、議案第28号は原案のとおり可決することといたします。
次に、日程第6、議案第29号、福生市公民館運営審議会委員の委嘱につ
いてを議題といたします。公民館長より内容の説明をお願いいたします。

公 民 館 長 それでは、私から、議案第29号、福生市公民館運営審議会委員の委嘱に
ついて御説明申し上げます。

資料13ページをご覧ください。まず、提案理由でございますが、社会教
育法第30条及び福生市公民館条例第17条の規定に基づき、次の者を福生市
公民館運営審議会委員に委嘱いたそうとするものでございます。

現在の委員の任期ですが、平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
の2年となっておりますが、家庭教育関係者からの選出委員1名、佐藤千
鶴委員が4月30日をもちまして退任することから、今回家庭教育関係者の
候補者として表に記載されております高木裕氏を選出いたそうとするもの
です。高木氏は、現在、福生市社会福祉協議会に所属されている方でござ
います。なお、任期につきましては、前任者の残任期間と規定されてあり
ますことから、平成30年5月1日から平成31年3月31日までといたしてお
ります。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして原案のとおり御決定くだ
さいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
これもよろしゅうございますか。ないようですので質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第29号は原案のとおり決することに御異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。
よって、議案第29号は原案のとおり可決することといたします。
次に、日程第7、報告第9号、福生市立学校平成31年度使用教科用図書

採択要領についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

教育施策担当主幹

日程第7、報告第9号、福生市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料、17ページをご覧ください。この要領は、中学校の道徳と福生第一小学校と第二小学校と第一中学校に設置している特別支援学級、そして小学校において、平成31年度に使用する教科用図書の採択を行うために定めたものです。

内容といたしましては、17ページの第2に採択の方針、第3に組織及び任務について示し、選定協議会、調査委員会の任務を明確にいたしました。

選定協議会の任期は、委嘱の日から8月31日までとしております。また、調査委員の任期は平成31年3月31日までとしておりますが、これは採択後に指導計画を作成するためです。

第4として、調査研究の内容・方法について示しております。東京都教科用図書選定審議会の答申等を踏まえ、学習指導要領の目標及び内容等に照らし、より適切な教科書を選定するための観点として、昨年度と同様に（1）内容、（2）構成上の工夫、（3）特長の3点を設定いたしました。

第5として適正かつ公正な採択の確保、第6として教科書展示会についても定めました。事務局といたしましては、公平公正な立場で適正な採択事務に努めてまいります。

私からの御報告は以上です。

教 育 長

内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員

すみません。展示は、周知というか、ここでいつからいつまでやっていますということを市民の皆さんにお知らせするのでしょうか。

教育施策担当主幹

広報で行う予定でございます。

渡 辺 委 員

それは、教育広報ですか。

教育施策担当主幹

広報ふっさで行う予定です。

渡 辺 委 員

はい。ありがとうございます。

教 育 長

ほかにごございますか。

よろしいですか。要領でございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第9号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第9号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第11号、平成30年度福生市立学校学校経営方針についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

英語教育推進担当主幹 それでは、日程第9、報告第11号、平成30年度福生市立学校学校経営方針について、報告いたします。

お手元の資料、別の冊子になっておりますが、報告第11号資料のとおり、平成30年度市立学校の学校経営方針を取りまとめました。

今年度の内容の特徴といたしましては、10校全てにコミュニティ・スクールに関する記載がございます。既に指定をされている5校はもとより、今後指定を受ける5校につきましても、今後のその指定を踏まえたコミュニティ・スクールとしての展開を学校経営方針の中に入れているということでございます。また、主体的・対話的で深い学び等の新学習指導要領を踏まえた授業改善等の記載も10校中8校にございます。また、働き方改革について触れている学校もございます。そういった特徴が今年度の学校経営方針にはございます。

以上、報告でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでございますか。よろしいですか。また、この後、校長との自己申告の面接、あるいは教育委員会訪問等、各学校を訪問していただくことございますので、そのときにまた改めて御指導いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第11号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第11号は報告のとおり承認することといたします。

続きまして、日程第10、報告第12号、小学校英語授業の指針についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

英語教育推進担当主幹 日程第10、報告第12号、小学校英語授業の指針について御報告をいたします。お手元のこの白い厚い冊子です。

平成29年度の東京都英語教育推進地域事業の成果物として本冊子を作成いたしました。今年度から学習指導要領が移行期間になるということで、

その移行期間の間、使用できる小学校第1学年から第6学年までの全授業の学習指導案を作成いたしました。各学校におきましては、本学習指導案をもとに各学校でその児童の実態に合わせて指導していただくような形になっています。また、冊子の最初には、小・中学校9年間を見通したCAN—DOリストも作成して、加えてございます。後半のページには、文字指導の計画、それから各学校に指導しています小学校英語授業10のルールや各学校で使用している挨拶のフォーマット等、資料も添付しているものでございます。こちらは、東京都教育委員会に提出したところ、大変すばらしいという評価をいただきまして、英語専科教員の研修テキストとして使わせてほしいという依頼も受けているところでございます。

以上、報告でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございますか。

手前みそですが、指針としては非常に使いやすい指針だということで、先日の教育長と都教委の幹部の懇談会でもかなり評価をいただきました。全都で恐らく参考にさせていただけるのではないかなと思っております。先駆けて本市が英語教育、小学校英語教育に取り組んでまいりましたので、その成果として小学校の各学校の英語教育推進委員もかなり力をつけているというところがうかがえるかなと思っております。

よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 大変立派な資料をつくっていただきありがとうございました。今の説明だと、これは移行期間中に使用するものということなのですけれども、本実施になったときには、これはまた使えるのでしょうか。それとも、また新しいものができるのでしょうか。

英語教育推進担当主幹 本冊子のもとになっておりますのが、小学校3年生、4年生につきましては、東京都教育委員会が出しました全時間の学習指導案をもとにしています。5年生、6年生につきましては、文部科学省の新教材「We Can!」をもとにしているものでございます。5年生、6年生については、新しい教科書が出てくると、現在使っている、「Let's Try!」と「We Can!」は使用しなくなりますので、本指針も使えなくなるということになります。

教 育 長 改訂でしょう。

英語教育推進担当主幹 改訂です。

坂 本 委 員 小学校の先生にとってみれば、外国語活動の英語、初めてやるような場面が多いと思いますので、新しい教科書が出たとしても何らかのサポート

を継続してお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

英語教育推進担当主幹

承知しました。

教 育 長

よろしくお願いします。

ほかにございますか。ないようですので、質疑終わりますが、また実際に学校を見ていただく中でぜひ御指導を賜りたいと思っております。よろしくお願いします。

お諮りいたします。報告第12号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

異議なしと認めます。

よって、報告第12号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、報告第13号、不登校状況調査についてを議題といたします。指導主事より内容の説明をお願いいたします。

指導主事(鈴木)

日程第11、報告第13号、不登校状況調査について御説明をいたします。

恐れ入ります、資料31ページをお願いいたします。本市は、平成29年9月から、月ごとに不登校月別状況調査、それから学期ごとの不登校カルテにおいて不登校対策を行ってまいりました。このたび、昨年度の不登校カルテの改訂の検討を踏まえまして、様式の改良を行っていきたいと考えております。

31ページ、右側、様式改良のポイントをお願いいたします。今回の様式改良のポイントにつきましては、3点ございます。1点目は、アセスメントの見える化、そして2点目、チームによる状況分析と支援策の考案、そして3点目、入力等の効率化でございます。様式をもとに御説明をいたします。32ページをお願いいたします。

32ページの様式1は、不登校状況の一覧表となっております。1番については、不登校の傾向が見られる、もしくは今までに不登校等があった配慮をしていかなければいけない配慮を要する児童・生徒を学校で選びまして、そちらの一覧表に載せてまいります。

また、実際に2番では不登校になってしまいました児童・生徒一覧として載せてまいります。こちらの1、2に記載した児童・生徒につきまして33ページ、様式2を用いて見える化等を図ってまいりたいと考えております。

こちら、1学期、2学期、3学期にそれぞれ担任が情報収集、またはダイアグラムを作成してまいります。ダイアグラムにつきましては、恐れ入

ります、34ページ、35ページ、こちらの標語に基づいて、それぞれ実際に今不登校になっているお子さんについての標語、それからダイアグラム2の不登校の疑い、もしくは学校復帰以降の標語、こちらのそれぞれどちらかを用いてダイアグラムにしまして情報の見える化を行ってまいります。学校では、このカルテをもとにチームで状況を分析し、そしてチームで支援策を考案していく。実際にこのカルテを用いて見える化をしてチームで対応を図っていくと考えております。

これらの様式ですけれども、各学校で学期に1回以上、お子さんについて話し合い等を行いまして、そして対応をしていくと考えております。

教育委員会との情報共有につきましては、学期ごとに御提出をいただきまして、学校と協力して不登校の対策を行ってまいりたいと考えております。

以上で、私からの報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
坂 本 委 員 不登校に対して福生市はかなり先進的な取組ができていると思いますし、各学校でのこういった情報収集、これが不登校の減少に大きく寄与しているということも今までの報告の中で伺っております。新しくダイアグラムとか、そういった取組をするということですので、この見える化の部分で、例えばどんなふうになっていると不登校の疑いが濃くなってきているのかとか、また、つくったはいいいけれども、それが活用できないというのでは意味がないと思いますので、これも学校の先生方にどのように活用してほしいかということについて、今日ではなくて構わないので、どこかで時間をとって1回説明してもらえるでしょうか。1学期末ぐらいなるのでしょうか、1回つくるのは。ですから、それまでの間に伺えればいいと思います。よろしくお願いします。

指導主事（鈴木） かしこまりました。

教 育 長 よろしくお願いいたします。このたびちょっと進化をいたしまして、さらにこれまでの不登校の取組に加えて、見える化という形でよりわかりやすくして、状況を詳細に掌握して支援に入ることとさせていただきます。関係者あるいは学校教員の働きかけの質を変えていけたらと思っております。よろしいでしょうか。今坂本委員からの御指摘がございましたけれども、また改めまして学校等の状況、取組状況等については改めて報告をさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。報告第13号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第13号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第12、報告第14号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。

教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、日程第12、報告第14号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について説明をさせていただきます。

37ページをお願いいたします。3月24日の第3回教育委員会定例会におきまして、議案第21号、福生市教育委員会管理職員の人事異動についてで、部長及び課長職は既に御決定をいただいております。また、議案第22号、教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命等に係る臨時代理の決定についてにより、課長補佐以下の職員の任命、その他の進退を行うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定させていただくことをあらかじめ御決定いただいておりますことから、今回、平成30年4月1日付の教育委員会事務局職員の人事異動につきまして御報告をさせていただくものでございます。

39ページをお願いいたします。資料にございますとおり、課長補佐以下の職員の人事異動は昇任も含めまして課長補佐は3名、係長主査は7名、主任は7名、主事は新規採用を含め12名、再任用は15名が配置されております。

以上、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。一覧のとおりでございます。

よろしいですか。

お諮りいたします。報告第14号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第14号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第13、報告第15号、福生市立学校教職員の人事異動についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いいたします。

参事兼教育指導課長

それでは、日程第13、報告第15号、福生市立学校教職員の人事異動について御報告申し上げます。

平成30年4月20日現在の福生市立学校教職員の人事異動について、恐れ入りますが、43ページをご覧いただきたいと思います。この件につきましては、平成30年3月23日に開催されました第3回教育委員会定例会におきまして、3月23日現在の人事異動について一旦報告をさせていただいております。その後、5名の平成30年度期限付き教員の配置及び配置予定がございます。福生第三小学校の欄をご覧ください。そこに3名、そして福生第五小学校に1名配置することができました。そして、福生第七小学校には5月1日付で配置される予定でございます。このことによりまして、4月20日現在、合計新たに49名が配置され、5月1日に1名が配置予定であることを御報告申し上げます。

今年度の配置におきましては、5月1日付に最後の1名が配置されるということに象徴されますように、新規採用等の人員不足の状況が全都的に発生しております。例年都教育委員会では、3月中に新規の合格者を、そして4月に入り期限付きをという見込みで合格者並びに期限付きを見込んでおります。しかしながら、本年度は3月中に期限付きまで全て配置が行われてしまった結果、その後不足となってしまっております。聞くところによりますと、現在でも他の自治体においては人がいないというようなことも聞いております。本市といたしましては、川越教育長にも御支援をいただきまして、何とか確保できたという状況でございます。東京都の説明では、なぜこういう状況になっているのかということでございますけれども、再任用の教員が思ったよりも少なかったということ、さらには特別支援教室への配置が予想を超えて多かったと聞いております。

私からは以上でございます。

教 育 長

内容の説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第15号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第15号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第14、報告第16号、学校支援コーディネーターの委嘱についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第14、報告第16号、学校支援コーディネーターの委嘱について御説明いたします。

恐れ入ります、資料の47ページをご覧ください。この委嘱につきましては、福生市学校支援地域組織事業実施要綱第3条第3項の規定に基づき実施するもので、学校支援コーディネーターにつきましては、配置する学校長が推薦する者とし、教育長が委嘱することとなっております。今回の委嘱につきましては、第七小学校が平成31年度にコミュニティ・スクールになることから、平成30年度にコミュニティ・スクール準備委員会を設置することに伴いまして、学校側からの申し出により学校支援コーディネーターを1名増員するものでございます。新たに委嘱される方は、池田英津子氏でございますが、元第七小学校PTA会長で、現在は主任児童委員を務められております。任期につきましては、要綱により2年以内となっております。今回委嘱する方につきましては、平成30年5月1日から任期の末日を他の学校支援コーディネーターに合わせまして、平成31年3月31日までといたしております。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。報告第16号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第16号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第15、その他報告事項についてを議題といたします。その他報告事項の1でございますが、平成30年第1回福生市議会定例会の報告について、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 その他報告事項の1、平成30年第1回福生市議会定例会の結果について報告いたします。

資料は、議案書51ページでございます。会期は、2月27日から3月27日

までの29日間。議会初日におきまして、市長の施政方針に続き、教育長から教育方針の発言がございました。

議会案件でございますが、主な議案は記載のとおりでございます。予算関係では、平成30年度一般会計予算について審議が行われ、予算総額が244億円、前年度比4億1,000万円、1.7%の減でございます。なお、教育費で申し上げれば、予算額32億6,102万円6,000円、前年度比971万8,000円の減でございます。これは、防災食育センター整備事業の完了により大幅な減額がございましたが、空調機器更新工事、新扶桑会館整備工事、小学校内LAN整備などの増額がございまして、全体としては微減でございます。

次に、一般質問でございます。16名の議員から御質問いただきました。そのうち教育委員会に関する御質問は10名の議員からでございます。以下、質問の要旨、答弁の要旨については議員別に記載しておりますので、お目通しいただければと存じます。

私からは以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。ないようでしたら、質疑を終わります。

その他報告事項2に入ります。「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善の取組について、参事より報告願います。

参事兼教育指導課長 平成30年度教育指導課における学校への指導の大きな目玉となる内容でございまして、過日、校長会にて周知いたしましたので御報告申し上げます。

資料A3判のカラー刷りのものをご覧いただきたいと思います。学力向上に向けて各学校で重点的に行われている取組は授業改善であることは申し上げるまでもございません。では、どのような方向性を持って授業改善に取り組むかというのが「主体的・対話的で深い学びの実現」ということでございます。今年度から新学習指導要領への移行が始まっておりますけれども、この「主体的・対話的で深い学びの実現」は、新しい学習指導要領のポイントの一つでございます。そこで、教育指導課では、この資料の下段に大きく4つの柱、キーワードをもとに13の方策で授業改善を推進していきたいと考えております。

まず、「活用」というところをご覧ください。ここでは、各学校ともこれまでも授業改善推進プランをつくっておりますけれども、これを全面的に見直し、改善を図る。そして、このプランをプランだけに留めるのではなく活用できるように変えていきたいと思っております。

また、その右にございます「指導」の枠でございます。これまで学校訪問等によりまして私ども指導を繰り返しておりますけれども、今年度は少なくとも学校訪問回数を2倍にふやしまして、日常的に指導をしてまいりたいと考えております。また、今年度は東京都教育委員会による特別訪問と申しまして、小学校では国語と算数を中心に、中学校では5教科を中心に東京都の指導主事を4人ないし5人のチームで招きまして、全学校で研究授業等を実施する予定でございます。また、福生市立学校の教育研究会と授業研究、ここにも積極的に関わって指導していきたいと考えております。

加えまして、左の下です。「参加」の枠にございますとおり、東京都教育委員会は、他の教育事務所が実施しております研究、例えば都の研究開発員あるいは多摩地区教育推進委員会、東京都研究委員会、また若手の育成に位置づく東京教師道場、こういったところに本市から15名が参加することになっております。これらは、各学校の授業力リーダーとしての育成、さらに活躍を期待しての派遣でございます。また、こういった研究あるいは研修がまとまってまいります1月以降には積極的にこの報告会であるとか、あるいは発表会に参加を促してまいりたいと考えております。このほかにも積極的に情報の収集に努めまして、各学校に先進情報あるいは資料の提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長 内容の説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。
新 藤 委 員 指導教諭との先ほどの指導とか、活用とありましたけれども、関わりみたいなものは具体的に考えていらっしゃいますか。

参事兼教育指導課長 本市においては、指導教諭は英語が1名、保健体育が1名おりますので、英語については、これまでとお引き続き推進委員会を通して、あるいは林主幹としっかりと連携してやっていきたいと思っています。保健体育につきましては、今年度から変わったのですが、指導教諭が年間を通じて地域あるいは全都に向けて公開授業を実施するというようになりますので、そういったところに積極的に参加していくように促していきたいと考えております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。新学習指導要領への移行が始まって教員の意識が高くなっておりますし、研究発表会等委員各位にはご覧いただいておりますが、かなり周知徹底が行き届くようにはなっている様子がうかがえ

るかなというところでありますが、また第一義的な授業改善でございますので、ともに高め合っていきたいという思いでございますが、御指導もよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので質疑を終わります。

その他報告事項について、委員の皆様から何かございますか。

よろしいですか。それでは、ないようでございますので、その他報告事項を終わります。

ここで先ほど日程についてお諮りをいたしました日程第8、報告第10号、福生市立学校平成31年度使用教科用図書選定協議会委員の選定についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。

関係者以外の方の退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。